

石岡市賃貸住宅ストック活用事業のお知らせ

石岡駅前のマンションに住んでみませんか？

石岡市では、中心市街地地区にある認定民間賃貸住宅の家賃補助を行っています。

1 申込の対象となる方

◎入居の時点で下記の要件を全て満たす方

①以下のア～オのいずれかに該当する世帯の方で、一定の収入基準以下であること

※収入基準に関しては、別紙に記載のある収入基準早見表をご確認ください

ア. 入居者及び同居者のいずれかが60歳以上の高齢者世帯

イ. 障がい者等世帯

ウ. 新婚世帯（婚姻届出の日から3年以内で、いずれも40歳未満）

エ. 同居者※に18歳未満の者がいる子育て世帯

オ. 配偶者を除く同居者※に60歳以上の高齢者がいる世帯

②自ら居住するための住宅を必要とする方で、同居者がいること

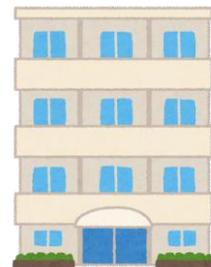
③入居者及び同居者のいずれもが県税及び市税を滞納していないこと

④入居者又は同居者が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

※同居者とは、現に同居し、又は同居しようとしている親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情がある者、その他婚姻の予約者を含む）をいいます。

※既に、認定民間賃貸住宅にお住まいの方はお申込みできません。



2 市の認定を受けた民間賃貸住宅の概要

名称	第14SYビル
所在地	石岡市国府2-1-4
交通機関	常磐線石岡駅より徒歩約3分
面積／間取／家賃※	2DKタイプ 49.5㎡／和室2・DK／55,000円～59,000円
	3DKタイプ 60.6㎡／和室2・洋室・DK／64,000円
設備	エレベーター・台所・水洗便所・洗面設備・浴室・収納設備

※上記家賃は駐車場使用料などを含んでおりません。



3 補助金額

(例) 世帯収入が政令月収※214,000円未満の場合は、約20,000円の家賃補助が受けられます。

※政令月収とは、年間総収入から給与所得控除（高齢者同居世帯は公的年金等控除）、配偶者控除、扶養親族控除等を行った上で月収入換算することにより算定した金額をいいます。

【問い合わせ先】

◆入居に関する問い合わせ先

三楽建設株式会社 茨城支店（管理業務者）

住所：石岡市国府2-1-4 TEL：0299-22-4174

◆家賃補助に関する問い合わせ先

石岡市役所 都市建設部 建築住宅指導課

住所：石岡市石岡1-1-1 TEL：0299-23-1111 内線：7348, 7350

1 申込要件

申込ができる方（申込名義人）は、入居の時点で次に掲げる要件をすべて満たす方です。

(1) 次のア～オのいずれかに該当する世帯の方で、一定の収入基準以下であること

※収入基準に関しては、収入基準早見表（5 収入区分の目安）をご確認ください。

ア. 入居者及び同居者のいずれかが 60 歳以上の高齢者世帯

イ. 障がい者等世帯

ウ. 新婚世帯（婚姻届出の日から 3 年以内で、いずれも 40 歳未満）

エ. 同居者※に 18 歳未満の者がいる子育て世帯

オ. 配偶者を除く同居者※に 60 歳以上の高齢者がいる世帯

(2) 自ら居住するための住宅を必要とする方で、同居者がいること

(3) 入居者及び同居者のいずれもが県税及び市税を滞納していないこと

(4) 入居者又は同居者が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと

※同居者とは、現に同居し、又は同居しようとしている親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情がある者、その他婚姻の予約者を含む）をいいます。

※既に、認定民間賃貸住宅にお住まいの方はお申込みできません。

2 申込に必要な書類

申し込みをする場合は、以下の書類を提出してください。

(1) 入居申込書・・・三楽建設株式会社（管理業務者）窓口と石岡市役所建築住宅指導課窓口を用意してあります。

(2) 世帯全員の住民票・・・住民票謄本

・入居予定者の全員の記載があるもの。

・外国人の方は外国人登録原票記載事項証明書

(3) 市・県民税の課税証明書・・・最新のもの

・所得のある方（同居予定者も含む）は課税証明書（所得金額・控除等が記載されたもの）

・所得のない方は非課税証明書

(4) 納税証明書・・・最新のもの

※市・県民税、国民健康保険税、軽自動車税等が賦課されている方のみが取得可能

(5) その他必要に応じて提出していただく書類

・源泉徴収票又は確定申告書の写し

（源泉徴収票は勤務先の代表印・社印のあるもの、確定申告書は受付印のあるもの）

・戸籍謄本・・・母子・父子世帯の場合、又は配偶者が外国人の場合

・児童扶養手当証明書の写し・・・受給者の方

・身体障がい者手帳の写し、療育手帳の写し・・・それぞれの手帳をお持ちの方

◇入居申込時に必要な書類の取り寄せ窓口

・住民票、課税（非課税）証明書、納税証明書、戸籍謄本・・・石岡市役所市民課

八郷総合支所市民窓口課

・児童扶養手当証明書・・・石岡市役所こども福祉課、八郷総合支所市民窓口課

3 申込書の提出先

①第 14SY ビル・・・三楽建設株式会社（管理業務者）又は石岡市役所建築住宅指導課

4 入居者選考方法

入居予定者は、提出書類を基に管理業務者が選考し、応募多数の場合には抽選になります。

5 収入区分の目安

この表は、申込世帯の中で収入がある方が1人の場合の目安です。

<収入基準早見表>

【家賃補助対象】政令月収*214,000円以下

	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
年間収入	4,359,999円	4,835,999円	5,311,999円	5,787,999円	6,263,999円

※政令月収とは、年間総収入から給与所得控除（高齢者同居世帯は公的年金等控除）、配偶者控除、扶養親族控除等を行った上で月収入換算することにより算定した金額をいいます。

※2人以上に収入がある場合や、給与収入以外の収入がある場合などはお問い合わせください。